

【意見】

朝の岩本駅前の大渋滞についてはご存知のことと思います。拡幅工事が進まないなか、簡単に解決できる対策を進言致します。2つの右折優先の標識の設置です。17号線を渋川方面に向かう利根沼田在住者は、手前の信号で右折待ちをしている車に道を譲ります。すると、渋川方面から来た車は待ち時間なしです。譲ってもらえるとわかっているならば、安心して、岩本駅に右折待ちしている車に道を譲るようになります。利根沼田に働きに来ているであろう渋川方面の方達の協力を得られれば、渋滞なし、アイドリングなし、二酸化炭素の排出抑制、譲りあい精神の醸成、ストレス軽減といいことづくめですよこの方法は、旧群馬町の渋滞名所、三ッ寺交差点で高崎市民の協力で解決したのと同じです。

女：40代：市内在住

【回答】

貴重なご意見をありがとうございます。

交差点での車両の通行方法につきましては、道路交通法37条において直進又は左折車両の進行を右折車両は妨害してはならないことになっています。ご意見の標識とは、右折車に対するゆずりあいを推奨する表示看板のことかと思えます。岩本町の交差点は、下り車線側に右折車線が設置され、信号に時差を設けることで右折時間の調節もされていますが、車両の多い時間帯には渋滞が発生していることから、進言いただきました表示看板のほか、信号機に右折用の矢印信号を設置する対策なども考えられます。

ご意見を国道17号線を管理する国土交通省の窓口に伝えたところ、今年度に工事を予定しているため、工事後の交通状況をみた上で、必要に応じて、信号機等を管轄する警察署と相談しながら検討したいとのことでした。

担当：市民部生活課